

医療法人 恵裕会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～ 令和9年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、従業員および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年 4月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、従業員や管理職を対象にした

研修及び社内報による全職員への周知

目標2：令和9年3月31日までに、小学生就業前の子を持つ全職員が週2日以上（年平均）定時退社できるようにする。

- 令和4年 4月～ 従業員への聞き取り調査、検討開始
- 令和4年 4月～ 社内報などによる全従業員への周知
当該従業員への聞き取り調査および結果の周知

目標3：全従業員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間6日以上とする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 社員へのアンケート調査
- 令和4年 4月～ 社内報にてキャンペーンを行う。